

2021年度地域における就労創出に関する事業・活動助成要項

労働者協同組合法の成立に伴い、協同労働に注目が集まっています。法制化を契機に、協同労働と出会い、地域づくりを仕事にしたいと願う人びととが各地に広がっています。また、コロナ禍で仕事と住まいを失った人びとに対する就労創出と新たな仕事おこしが求められています。

共に協同労働を学び、実践を生み出す「協同労働仕事おこし・まちづくり講座」等の開催を補助し、地域で協同労働を通して自分たちの思いや地域課題解決の仕事おこしを応援します。あわせてコロナ禍における生活困窮者の受講も支援します。

各地より多様な申請をいただき、財団法人協同労働くらしとしごと理事会で審査の上決定します。

補助内容：「協同労働仕事おこし・まちづくり講座（仮）」等の開催補助は以下のいずれかです

- ①講座開催の補助
- ②生活困窮者等の受講の補助

補助金額：予算は全体で100万円

1講座（訓練・研修含む）について、講座開催費用の1/2の補助を上限とします

申請期間：2022年1月31日まで（予算額を上回った時点で終了となります）

提出書類：「協同労働仕事おこし・まちづくり講座」計画書（任意書式）

※後日、実施報告書の提出。

問い合わせ：財団法人協同労働くらしとしごと（伊藤・高成田）

東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タビル 7F 03-6907-8040 rngukism@roukyou.gr.jp